

新古今集寫本に於ける撰者名の頭書について

小島，吉雄

<https://doi.org/10.15017/2556586>

出版情報：文學研究. 28, pp.15-32, 1941-03-20. 九州文學會
バージョン：
権利関係：



新古今集寫本に於ける撰者名の

頭書について

小 島 吉 雄

一

新古今集には幾種類もの傳本がある。たゞへば、收載歌数の多い本と少い本、後鳥羽上皇が隠岐で御撰抄遊ばされた記號のついてゐる本と附いてゐない本、あるいは撰者名を記入してゐる本と記入してゐない本、こいふやうに色々な傳本がある。今回は、そのうちで、歌に撰者名が書き込まれてゐる本についての調査の結果を述べようと思ふ。

撰者名の記入せられてゐる新古今集は、東洋文庫の古活字本を除くの外は、皆寫本で傳はつてゐる。ところが、東洋文庫本も、その本文は寫本でないが、撰者名は墨で書き込んだものであるから、その點で、これも寫本並に取扱つて差支へないものである。随つて、撰者名の記入せられてゐる新古今集は、皆寫本で傳はつてゐると言つても不都合でない。また、撰者名は、品田太吉氏がその稚齋隨筆中に紹介せられてゐるやうに、歌尾に記入したものもあるらしいが、わたくしの今までに見たところでは、どの本も皆撰者名を各歌の上部に頭書してゐる。すなはち、標題の生れ出た所以である。

今日わたくしの知つてゐる撰者名の記入せられた寫本は十六本あるが、そのうち、全二十卷に互り書入れられてゐるものもあれば、その一部分にしか書き入れられてゐないもの等もあつて、すべてが一樣でない。便宜上、これを表示すれば、次のとおりである。

一、全二十卷に互り撰者名の頭書あるもの

1、柳瀬福市氏所藏、所謂隱岐本新古今集

2、武田祐吉氏所藏、近藤盛行本

二、全二十卷の過半数に頭書あるもの

3、前田侯爵家所藏、傳藤原爲親筆本

4、佐々木信綱博士所藏、中山家舊藏本

5、圖書寮御藏、烏丸光榮本

6、圖書寮御藏、所謂合點本

三、卷第十までの前半十卷にのみ撰者名あるもの

7、圖書寮御藏、永祿七年與書本

8、同御藏、鷹司城南館舊藏本

9、吉澤義則博士所藏、頓阿・行房兩筆本

10、東洋文庫所藏、古活字本

四、卷第十一以下の後半十卷にのみ撰者名あるもの

11、吉澤義則博士所藏、永祿三年奥書本

12、大島雅太郎氏所藏、永享三年書寫本

13、猪熊信男氏所藏、古寫本

五、卷第一の前半にのみ撰者名あるもの

14、古梓堂文庫所藏、古寫本

15、田中忠三郎氏所藏、傳藤原良經筆本

16、春日政治博士所藏、傳冷泉爲全筆本

この他に、松浦伯爵家にも撰者名ある新古今集が存在するといふことであるが、わたくしは未見である。上記の撰者名ある寫本中には、最近古書肆の店頭に出て、はじめてわれわれにその存在を知られたものもあるから、今なほわたくし等の眼に觸れないところに、上記のものの外にこの種の本が傳存してゐることを推定せられるが、兎に角、以上が今日までにわたくしの知り得た撰者名頭書本の全部である。

さて、これらの諸本を簡単に解説すれば、先づ、柳瀬氏藏隱岐本は、昭和二年に武田・折口二博士の連名を以て此の書が活字に翻刻出版せられてをるから、改めてここに詳説する必要もなからう。また、武田博士藏近藤盛行本も、同博士著述の「國文學研究歌道篇」に「新古今和歌集の一傳本」と題して詳細に紹介せられてゐるから、今は解説の勞を省くが、この近藤盛行本と柳瀬氏隱岐本とは、その本文の歌數並に歌詞に相違があつて、同一書本から出たもの

こは思へぬにかかはらず、その隱岐御選抄の記號を朱の圈點で示し、且その圈點歌や頭書の撰者名が大部分兩本一致するところから考へるこゝ、この兩本はすくなくともその撰者名や隱岐御選抄に關する限り同一系統のもので、兄弟分の關係をもつてゐるとおもへるのである。次に、前田侯爵家の傳藤原爲親筆本も、育徳財團から複製せられてゐるから、周知のものであるが、この書は、卷第七の七二六番「よろづよを」の歌から七三五番「おしなべて」の歌まで十首、卷第八、八二四番「夜もすがら」の歌の下句から八二七番「ありす河」の歌まで四首、及び、卷第十九、一八六四番「にしの海」の歌から、卷第二十、一九三〇番「むらさきの」の歌まで六十七首、右三ヶ所にわたつて本文の脱落があり、その部分が後世の補筆になつてをる。そして、その補筆の分には撰者名がない。次に、佐々木博士の中山家舊藏本を謄寫したものが圖書寮の烏丸光榮本であるから、この二本は大體同一内容であつて、共に卷第十四の卷頭から第五首目以下卷第十五の終に至るまで全部撰者名の記入がない。また、圖書寮の合點本は卷第十六以後は闕本になつてゐて、卷第十五までしかない。古澤博士の頼阿行房兩筆本といふのは、古筆の極めによれば、はじめ二十葉を頼阿が書き、その後を世尊寺行房が書きついでと言はれるもので、烏丸光廣の奥書があるが、卷第十までの端本である。然し、圖書寮の永祿七年本や鷹司城南館舊藏本や東洋文庫古活字本は、その本文は全二十卷ありながら、撰者名の頭書が卷十までしかないのである。これらは、その謄寫の原本が上下二冊本の上冊にだけしか撰者名を有つてゐなかつたからのこゝであらうと思ふ。鷹司本の奥書に「撰者名は上冊にしかないのは殘念である」といふ意味のこゝが書かれてゐる。東洋文庫本はその墨書の奥書によれば文明十二年初秋上旬藤原雅康が命を奉じて書寫校合した官本を轉寫した本を以て校合書き入れをしたものゝ考へられるが、その官本に云ふ雅康の識語は、圖書寮永祿七年本の雅

康の識語ミ全く一致するので、永祿七年本ミ古活字本の校合用の本ミはミ同一書本から出てゐるもので、その頭書も、もこの書本の上冊だけにしかなくしたのであらう。但し、東洋文庫本ミ永祿七年本ミを比較するに、その頭書も本文にも大分の相違があつて、柳瀬本と近藤本ミに於けるが如き近似性は發見出來ない。このやうに卷十までに頭書を有する本は、頓阿行房兩筆本を除く他の三本が皆本文は完本であるのに對して、卷十一以後の十卷に頭書を有する本は、何れも卷十一以後のみの端本であることは注目すべきことである。すなはち、吉澤博士の永祿三年本も、大島氏の永享三年本も猪熊信男氏藏の古寫本も共に上冊を缺いてゐるのである。猪熊本には奥書がないやうであるが、吉澤本ミ大島本ミは、その奥書によれば共に建治二年三月二十八日校合の識語ある藤原爲氏の本を轉寫したものと考へられるのであつて、その頭書を比較してみに、この兩本のみ一致して他本ミ一致せぬ場合が尠くないから、その頭註の上から言つても兩本は親類關係にあるといふことが出来る。尤も兩本の相一致せぬ部分も相當にあるが、それは轉寫の際の誤りだミ考へてよろしからう。思ふに、撰者名はその爲氏秘本に已に存在してゐたものである。古梓堂文庫本以下の如く、卷第一の初めの部分にだけ撰者名のあるのは、あまりに少部分に過ぎるから、參考ミするには物足りぬのであるが、これは恐らく撰者名ある本から撰者名を謄寫しかけて何かの事情で中止した書物があり、さういふ書物やそれをまた寫しにした書物が流布して、かくの如き卷第一のはじめにだけ撰者名ある寫本數部の傳存を將來したものと思はれるのである。

ところで、上記の諸寫本を比較校合してみるに、互にぞの撰者名の一致する部分もあれば、また一致しない部分もあつて、完全にその頭書の一致する本が一つもないのである。ただ、概括的に見て、甲の本と乙の本ミの相一致する

部分が他の本との場合よりは比較的に多いといふことが言へる。たゞへば、柳瀬福市氏の本と武田祐吉氏の近藤盛行本とはその大部分が一致し、一致しない部分は極少部分であり、また圖書寮の合點本と吉澤博士の頓阿行房兩筆本とは、その通具の名を脱する點やその他に於て一致する部分が多い。そこで、この點から推論して、甲の本と乙の本とは同一系統に屬してゐるらしいといふ推定も下し得るわけで、すなはち、柳瀬氏本と武田氏本とは同一系統と目し得るし、圖書寮合點本と吉澤氏頓阿行房兩筆本がまた同一系統と見なし得る。この推定はまたその書物の來歴とも合致するのであつて、柳瀬氏本の奥書と武田氏近藤本の奥書とは全く一致してゐるから、この兩本の頭書は同一書本から分れたものといふことが出来る。だから兩本の頭書が特に一致することにもなるのである。佐々木信綱博士家の山家舊藏本を寫したものが圖書寮の烏丸光榮本であるが、この兩本はその撰者名の記號も同じであり、その撰者名も大略一致してゐるのである。前記の如く、吉澤氏の永祿三年本と大島氏の永享三年本とは、その奥書から見て同系統の本であり、撰者名も一致するものが多いが、この兩本にある「承元三年云々」の定家本の奥書及び「建治二年三月二十八日校合、大納言爲氏秘本云々」の奥書は、また柳瀬本にも武田氏近藤本にもあるものであつて、隨つてこの四本は、その源流を一にして同系統本と目せられるのである。然し、この四本の撰者名必ずしも一致せず、寧ろ、前二書と後二書との二類に分れ得るのである。これは、近藤本や柳瀬本には更に延文二年三月十日の頓阿の奥書があり、その奥書は堯孝自筆本にあつたやうであるから、建治二年奥書本が頓阿に依つて修理せられ、その頓阿修理本を堯孝が筆寫し、それを更に轉寫したのが、これら二本と考へられる。即ち、前二本は建治奥書本を直接轉寫したのに對し、後二本は建治本を堯孝が寫したものを轉寫したといふことになるので、その來歴を些か異にするこゝに依つて、

その撰者名の上にも相違が生じてをるのではないかといふことも考へられるのである。かういふ風に觀察してくる
と、この撰者名を有する本は、幾つかの系統に統合せられることになる。柳瀬本と武田氏近藤本と大島氏永享本と吉
澤氏永祿本とは同系に屬し、更にそれが柳瀬氏本と近藤本、吉澤氏本と大島氏本の二類に分れることは今述べたが、佐
々木氏の中山本と圖書寮の烏丸本とは同系であり、圖書寮合點本と吉澤氏頼阿行房兩筆本と東洋文庫古活字本とは同
系、圖書寮鷹司本も秋の部以後は大體合點本の方に合致するからこれもまたこの系統に屬せしめて差支へなからう。
その他の本は、或る部分は柳瀬本に一致し、或る部分は烏丸本に一致するといふ風で、一貫して相一致する本を見出
し難いので、はつきりし、それがどの系統に屬するかといふことを斷定しにくいのである。ところが、更に仔細に調
査して行くと、同一系統でないと思はれる本の間にも、たとへば柳瀬本と圖書寮合點本の場合の如きに於ても、互
に一致する部分が非常に多く、また相一致しない部分でも、諸本を比較した上で考へてみると、明かに一方が寫し誤
つたこと推定せられる場合が尠くない。一例をあげるに、春下の部、一三〇「山たかみ」の歌が烏丸本と佐々木氏中山
本に「隆」とあり、一三一「やまたかみ」が右二本に「定、隆、雅」とあるが、他の諸本は一三〇番の方に「定、
隆、雅」一三一番の歌に「隆」とあるのであつて、これは烏丸本等の方が寫し違へたものだらうと思はれる。また大
島氏永享本には、戀第四の部、一二九九「あひ見しは」に「衛、定、有」とあり、次の一三〇〇「あはれなる」に
「隆、雅、有、定」とあるが、これは他本の一二九九番に「衛、有、定、隆、雅」一三〇〇番に「有、定」とあるの
が正しいので、これは明かに永享本の寫しあやまりである。永享本には、かういふ前歌の頭書の一部を誤まつて次
の歌の頭書と錯亂させた箇所が往々にして存在するのであつて、戀五の部、一三六八番「君があたり」の歌以下三首

が諸本何れもそれぞれ「定、隆雅」「有定雅」「定隆雅」となつてゐるのに、永享本だけが、「定、隆」「雅、有」「定雅」になつてゐるのなども、前歌の撰者名を順次一つづつ次の歌へずらして行つたための錯誤である。かういふ風に寫し誤りと推定せられる場合が屢あるのである。わたくしの調査したところでは、圖書寮烏丸本は佐々木氏中山本を最も忠實に謄寫したものであるが、それでも十二箇所の寫し誤りがある。そのうちの四五箇所は中山本では合點代用の貼紙の下になつてゐるから烏丸本の筆者はこれを確認し得なかつたのであるとしても、なほ他の六七箇所は筆者の誤寫であると言はねばならぬ。直接謄寫の烏丸本に於てすらその通りである。だから、次々に傳寫せられてゆくにつれて、誤寫も一層多くなつて行つて、つひには、三五三番「身のほどを」の歌の如く、五通りの異なる頭書を生ずるほどのことにもなるのであらうといふ推定も可能である。

さて、以上の諸事實を綜合し、押し詰めて考へてくるに、どうしてもこの撰者名いふものは、もこ或る一本に記入せられて居つたもので、それを次々に寫して行つて、今日のやうに數多くの撰者名ある寫本を生じたらしく思はれるのである。言はば、そのもこは一本であつたのである。しかし、今日のやうに多くの異なる寫本が傳はつてゐるに、その原本は、どれであるか、またどの本が一番その原本に近いものであるかといふやうなことは、分りかねるやうになつてしまつてゐる。武田祐吉博士等は、烏丸本奥書に京極中納言入道自筆本を以て校合し上の注を寫し畢つたこと記してゐる點から、この撰者名は、もこ藤原定家書寫の本に附せられてゐたものであるといふ風に考へてをられる。この烏丸本奥書はもこより、撰者名ある諸本が何れも定家自筆本系統であり、定家自筆本を以て校合を加へてゐるここから考へても、この武田博士の推定は首肯出来るのであるが、同じ定家自筆本系統にも撰者名のない本、たこ

へば石津本のやうなのも存するのであるから、定家書寫として傳來する本には撰者名のある本と無い本との二種類があつたを考へられるのである。而して、この撰者名の記入は定家が自らしておいたものか、或いは後人が他本から定家本に寫しつたものなのか、その邊の消息は明かでない。圖書寮の永祿七年本の奥書などによれば、宮廷關係の何處かにかうした撰者名ある寫本が秘藏せられてゐて、その本を寫し傳へて今日見る如き撰者名を有する數種の寫本の傳來となつたといふ想像も出來さうである。之を要するに、その原本のことは、判然としないといふのが現下の狀態である。

柳瀬氏本には、

(イ) たれなりとおくれさきだつほどあらば形見にしのべ水莖のあき

(ロ) いくよへし入江の松ぞむかしより立ちよる波の數はしるらむ

に、それぞれ撰者名「衛」「衛、定、隆」があり、また前田家本、烏丸本、佐々木氏中山本には、

(ハ) ほこさぎすむかしをかけてしのべみや老のねざめに一聲ぞする

に撰者名「衛」があり、圖書寮鷹司本には、

(ニ) いかにせむ世にふるながめしげの戸にうつろふ花の春のくれがた

の歌を朱筆で書入れて、撰者名「隆、雅」があり、また前田家本、柳瀬氏本には、共に

(ホ) ほこさぎす花たちばなの香ばかりになくやむかしの名残なるらむ

に撰者名「衛」があり、大島氏永享本には、

(へ) 都にて春をだにやはすぐし得ぬいづちか雁のなきて行くらむ

(ト) ねがはくば花の下にて春死なむそのきさらぎのもち月の比

にそれぞれ撰者名「雅」「有定隆雅」がしるされてゐる。これらの歌は何れも普通流布本にはない歌で、所謂切繼時代に削除せられた歌なのである。だから、古寫本中にもこれらの歌を含まぬものゝ含むものゝがあつて、而もそれが極めて區々である。その上、(イ)(ロ)の兩首は烏丸本にも出てゐる歌であるが、烏丸本には撰者名の注記がない。

また(ハ)の歌は柳瀬氏本には撰者名がなく、(ニ)の歌は、烏丸本、前田家本にもある歌であるが、それには撰者名がない。(ホ)の歌も烏丸本、鷹司本には撰者名がない。(へ)(ト)の兩首は、石津本とこの大島氏永享本とのみ出てゐる歌で、他の撰者名注記の寫本には載つてゐない歌なのである。かういふ事實を以てするに、撰者名注記の最初の原本は、どういふ寫本であつたかといふことは、なかなか推察が困難になつてくる。切出歌を全部包含してゐた切出以前の寫本であつたらうといふところが第一に考へられるが、然らば、何故、前田家本や柳瀬本にその歌があつて、その撰者名がないのであるか、またもし底本に洩れてゐる歌があれば、鷹司本がやつてゐるやうに、書入れ増補をしてでもその有撰者名原本の面影を存せしめる寫本が一つでもあつてよさうなものではないか。武田氏近藤本や吉澤氏頼阿行房兩筆本等には、所謂切出歌は殆ど全部載つてゐないのである。考へれば、この方面に於ても、色々疑問が生じてくるのである。

三矢重松博士や武田祐吉博士の所説以來、新古今集頭書の撰者名は、勅命に依つて五人の撰者が建仁三年初夏に古來の歌を各自に選進した時の各選進歌の選進者を示す記號であるを考へられ、今日では、それが學界の定説となつてゐる。若し、この撰者名がその建仁三年選進の時のものであるならば、この選者名によつて、第一に、撰者の選歌傾向の一斑を察知するこゝが出来、第二に、撰者が選進の際にどういふ歌集を利用したか、また選進に當つて派閥的心理を働かせたかどうか、さういふことを知るこゝが出来、第三には、歌合判詞に撰者の選歌とどういふ關聯をもつてゐるか、等々さ色んなこゝをこの撰者名を材料にして考究するこゝを得るのであるが、果してこの撰者名が建仁三年選進の時のものであるかどうかさういふことは、輕々に決定し難いものがある。そして、既に學界の定説となつてゐることはあるが、今一應それを疑つてかゝらねばならぬ理由がある。

抑ゝこの頭書の撰者名が建仁三年初夏の五人の撰者の選進歌を示すものであるさういふ理由は、第一に建仁三年四月以後に選入せられた歌には撰者名がない道理であるから、建仁三年四月以後の製作歌及びそれ以後に入集せられたこの明かな歌を検討してみると、その何れにも撰者名がないさういふこゝ、第二には明月記その他當時の文獻で選進者の分つてゐる歌を調査するに、その撰者名が全く當時の記録に合致するさういふこゝである。この消極的と積極的との二つの理由によつて武田博士はこの撰者名を建仁三年四月選進の時のものと斷定してをられるのである。その詳細は同博士著「國文學研究歌道篇」の「新古今集の成立及びその傳來」第三二〇頁から第三四七頁にわたる記事を參看せられたい。同博士の記事の中には二三事實の誤記があるけれども大綱に關係がないから、今は言はぬ。

ところで、武田博士の言はれるやうに、建仁三年四月以後の製作もしくは入集歌はその殆ど大部分に撰者名がない

のであるが、しかし、例外があるのである。その例外をあげてみるこゝ、

(二七九) 山ざきのみねのあま雲ミだえして夕べすすきまきの下露

これは承元二年二月の作であるが、柳瀬本ミ武田氏近藤本ミには定家の頭書がある。

(二九〇) ふく風の色こそ見えね高砂の尾上の松に秋は來にけり

建永二年の歌であるが、吉澤氏の頼阿行房兩筆本ミ、鷹司本及び東洋文庫本には家隆ミ雅經ミの頭書がある。

(三六〇) み山ぢやいつより秋の色ならむ見ざりし雲のゆふぐれの空

元久二年の元久詩歌合の歌であるが、烏丸本ミ佐々木氏中山本ミには有家の名がある。

(四七一) 野原より露のゆかりを尋ねきて我が衣手にあきかぜぞ吹く

これは元久元年十二月の歌であるが、烏丸本ミ佐々木氏中山本ミ圖書寮永祿三年本ミには雅經ミある。

(五〇六) 秋かぜの袖にふきまくみねの雲をつばさにかけてかりもなくなり (元久二年詩歌合の作。柳瀬本、武

田氏近藤本に、定家、家隆、雅經)

(五八一) ふかみどりあらそひかねていかならむまなくしぐれのふるの神すぎ (元久二年日吉三十首の中。烏丸

本、佐々木氏中山本に、定家、雅經)

(一六三三) おく山のおどろがしたもふみ分けて道ある世ぞミ人に知らせむ (承元二年佳吉歌合の御製。烏丸

本、佐々木氏中山本に、通具)

(一七九三) かすが山谷のうもれ木くちぬこも君につげこせみねの松かぜ (元久元年春日社歌合の歌。柳瀬氏

本、武田氏近藤本には定家)

(一九〇〇) をしほ山神のしるしを松の葉に契りしいろはかへるものかは(建永二年の歌。柳瀬本、武田氏近藤本には家隆)

かういふ風に、建仁三年以後の作で、選者名の記號のついてゐる歌があるのである。但し、これら九首は、何れも同系の寫本の一二にのみ撰者名があるのであつて、他の寫本には存在しないものであるから、これは選者名のある方が間違つてゐるので、ないのがよろしいのであるといふ論も出来る。中には、その前後の關係から見ても、たしかにその撰者名のある方が間違ひだを認定せしめられるものすらあるのである。よつて、それらは暫く度外におくとして、而もここに一首、

(九五四) ふるさきにききし嵐の聲もにすわすれぬ人をさやの中山

といふ家隆の歌が、元久元年十一月の北野宮歌合の作であるにかゝはらず、諸本全部一致して雅經の頭書があるのである。たゞ一首たりといへども、かく諸本一致して撰者名を記入してゐるといふことを論者はどう説明するか。これをも何かの間違ひであると言つてしまへば、それまでであるが、しかし、かういふ事實は、一應疑問を置いていいものであらうと思ふ。即ち、建仁三年四月以後の撰に撰者名の存するものがあること、これが第一の疑問である。

次に、明月記によれば、元久二年三月二十四日に藤原良經が九條師輔の歌が一首も入集してゐないのを遺憾に思ひ、その歌を選入するやうに藤原定家をして源家長に通達せしめてゐる。卷第十三、一一八〇番の歌は師輔のであるが、この明月記の記事から考へれば、元久二年三月二十四日以後に於て入集した歌である筈だから、本来ならば、

撰者名なき歌の部に屬すべきであるのに、諸本皆定家の名を頭書してゐる。武田博士は、これを以て、定家が特に選出の任に當つたか、又は定家の選歌を復活させたものであらうと述べてをられるが、もし定家があらたに選出したものであるならば、この頭書の撰者名は、建仁三年四月選進の時のものであるといふことが出來ぬわけで、それ以後のにも選者名があるといふことになる。もしまだ、定家の選歌をこゝに復活せしめられたものも考へても、この撰者名の頭書は、元久二年三月末以後に書加へられたものといふことになるから、普通一般に考へられてゐるやうに、和歌所の草稿本に編纂上の便宜から撰者名が部類の際に記入せられたといふ推定は成立しないことになる。何れにしても、かういふ風に建仁三年以後に切入られた歌に撰者名があるといふことは、問題である。これが疑問の第二。

疑問の第三は、後鳥羽院御口傳に、藤原良經の歌、

(二三六) さそはれぬ人のためこや残りけむあすよりさきのはなの白雪

について次のやうな御記述があることである。

「あながちに歌のいみじきにてはなかりしかども、新古今に申し入れて、このたびの撰集のわが歌には是詮なりきて度々自讃し申されけりきき侍りき。昔よりかくこそおもひならはしたれ、歌いかにいみじけれども、異様のふるまひしてよみたる戀の歌などは、勅撰うけたまはりたる人のもこへ送ることなし。これらの故實しらぬものやはある。されども左近の櫻の詠うけられぬよし、たびたび歌評定の座にても申しき。家隆等もききし事なり。諸事これらにあらはなり。」

此の御文章は、藤原定家が、『歌存知の趣、いささかも事により折によるといふこと』のなかつた一例として擧げ

させられたものであつて、敬語の使ひ分けから言つても、良經がこの歌を自讃して特に新古今集に入集するやうに運動したものであり、定家はこの歌を歌合の席上などでよろしくない歌だと言ひ、新古今に入集の價值のないものだといふ風に言つたを理解し奉るべきである。ところが、新古今集寫本の頭書を見るに、この良經の歌は諸本が一様に定家、家隆、雅經を記入してゐる。もし御口傳の御文章によるならば、定家はこの歌の惡口を言つてゐるのであるし、この歌の入集は良經の申請懇望によるのであるから、定家の選出でない方が理窟になつてゐる。すなはち、この頭書の撰者名に御口傳の御文章を矛盾を生じる點が第三の疑問である。

次に第四番目に、もしこの頭書の撰者名が建仁三年四月のものとするれば、選進者自身で自分の歌を推薦するといふことは、先づ常識では考へられないから、撰者名にその歌の作者とは一致しない筈であると思ふのであるが、事實は、作者と撰者名の相一致するものが往々にしてゐるのである。わたくしの調査にして見落しがなければ、全體で十七首かやうな歌がある。しかし、それらの歌には諸本全部撰者名が一致するといふものがなく、ある歌は一二の寫本のみが作者名と合致して、他本に於ては合致しないこともあり、またある歌に於ては大半の寫本が作者名と合致し、一二の本のみ合致しないといふものもある。譬へば、春上(七五)有家の歌「青柳のいこに」は、東洋文庫本のみ「有、定、隆」にあり、他本は皆「定、隆、雅」になつてゐる。また(八一)家隆の「おもふどちそこも知らず」の歌は、圖書寮永祿三年本のみ「有、雅、隆」にあつて、他本は「有、定、」もしくは「有、定、雅」になつてゐる。かういふ風にたゞ一本もしくは同系の本にのみ作者名と同一撰者名があるやうな場合には、さういふ本の頭書名が恐らく誤つてゐるのであらうといふことも出来る。けれども、(九六八)「忘れなむ待つみな告げそ」定家の歌の如く鳥

丸本、佐々木氏中山本、圖書寮永祿三年本、前田家本、圖書寮鷹司本、吉澤氏頌阿行房兩筆本、東洋文庫本の七本が「定」の撰者名を有してをり、「定」の頭書をもたぬのは僅かに圖書寮合點本と柳瀬本と武田氏近藤本の三本に過ぎぬといふ場合には、「定」の頭書ある本を悉く誤りだし斷じ去ることは輕々にゆるされぬことであらう。三本以上にかういふ不合理な撰者名があつて、正否の俄かに辨別しがたいものは、なほこの外にも八首ある。哀傷部（七八四番）知足院入道の歌に於ては、圖書寮永祿三年本、前田家本、柳瀬本、武田氏近藤本の四本にのみ「衛」の頭書があり、他の六本には撰者名がない、けれども、これは明月記の記事によれば、通具の選出歌であるから、「衛」の頭書のある方がよろしい。このやうに撰者名のある方が無いのよりもその數がすくなくとも、ある方が正しいといふ場合もあるのであつて、かやうに頭書が寫本によつて相違してゐる場合には、他に確證でもない限り、その正否の辨別はなかなか困難なものである。とすれば、右の例に於けるが如き、撰者名と歌の作者との一致する頭書も、不合理だからと云つて強ちに間違ひだし斷じることが出来ない。而も、もしこゝに此の不合理の頭書の方を探りあげるならば、撰者が自作の歌を自選して勅答したといふことになつて、勘からず常識を逸脱した當を得ないこととなるのである。随つて、かやうな不穩當の頭書のある寫本の存することに、わたくしは疑問を懷くのである。

以上わたくしの疑問とするところは、また、この撰者名頭書を建仁三年選進時の選出者の名であるとする説に對する反證となるのである。

然らば、この頭書は、全然、建仁三年四月選進時の選進者名だと言へないかといふに、さう言ひきつてしまふことも出来ない。武田博士も擧げてをられるやうに、建仁三年四月の選進者名だと思はせる材料も頗る多いのである。寧

ろその方が反證材料よりも多いのである。しかし、この頭書は撰者選進の時のものだといふことをしるした文獻が残つてゐないのであるから、すでにしてその反證が一つでもある以上、建仁三年夏の選進者を示す證據があつても、輕にさうだゝ決定してしまふわけに行かない。

では、一體、この撰者名は、何を意味してゐるのか、どういふ性質のものなのか。それについては、まだわたくしにもよく分らないのである。もし、勝手な臆測がゆるされるならば、新古今集が成立した元久二年三月下旬以後に於て、撰者の一人（藤原定家をこれに擬するミ都合がよいが）が、心覚えのために、新古今集の撰者の選進した歌に各選進者名を源家長や藤原清範にきゝ質して書き込んだものかも知れない。そして、聞込みのこゝだから、その記入には、時に誤りもあつたのだらう。さういふ風に考へるこゝが、上述の疑問にも抵觸せず武田氏のあげられた條件にも適ふやうであるが、だが、これは飽くまで臆測に過ぎない。或いは、この撰者名ミ撰者の選進といふこゝは全然無關係なのかも知れない。さういふ風な考へ方も出来るわけである。

三

結局のところ、この頭書は、建仁三年夏の選進者名を示すものであるらしい證跡があるミ共に、またさうでないらしい證據も若干あつて、建仁三年夏の選進者名を示すものだといふ考へは有力な考へであるにかゝはらず、なほさう決定しきれない點があるのである。従來、この撰者の頭書をもつて、建仁三年の選進者名であるミなし、その撰者名を調査し統計を取つて、以て各撰者の選歌傾向を推定しようとする方法が學界に行はれてをる。まことに、これが選

進者名を示すものならば、さういふ推定資料となり得るのであるが、今まで述べて來たまほり、この頭書が何を意味してゐるのかは明瞭でないのであるから、かういふ確實性のないものを資料として、これから撰者の選歌傾向を考へたり、又、ある學者の言つてゐるやうにこれを以て新古今集の部類の際にその和歌所の草稿本には心覚えのために撰者名を記入せられてゐたを推定したりすることは、凡そ學問的でないと言はねばならぬ。

この問題については、われわれはもう一度よく考へ直してみねばならぬ。(昭和十五年九月末日)

附記 本文中引用歌に附した番號は國歌大觀の番號である。